

旧宇城市戸馳花の学校跡地の利活用に関するサウンディング型市場調査 実施要領

令和7年6月30日
宇城市経済部商工観光課

1 調査の目的

市では、廃校となった旧宇城市戸馳花の学校跡地の今後の利活用について、地域の実情等を考慮しながら様々な検討を進めております。

旧宇城市戸馳花の学校跡地が位置する宇城市三角町戸馳地区は、のどかな農村風景が広がる町並みや島ならではの美しい景観などの魅力的な環境に、ここで生活する方々の日常の暮らしが相まって、市民のみならず多くの観光客が訪れる地区となっていますが、近年、人口減少や高齢化等によりまちの活力は低下し、空家・空地が増加するなど、地区の魅力を失いかねない状況にあります。

そのため、これらの課題解決に取り組みながら、将来にわたって持続可能な戸馳地区ならではの暮らしと風景を構築し、市内外の多様な方々の移住などによる定住人口の回復と交流人口の底上げを目的とし、こうした状況を踏まえ、地区の重要な既存ストックの一つである、旧宇城市戸馳花の学校跡地の有益な利活用にあたり、民間事業者の皆様との対話を通して、土地・建物等の利活用のアイディア、意向等を把握するため、本調査を実施します。

2 対象用地・施設の概要

(1) 旧宇城市戸馳花の学校跡地

所在地 宇城市三角町戸馳373

敷地面積 33,680.8㎡

3 スケジュール

- (1) 実施要領の公表 令和7年6月30日（月）
- (2) 現地見学会・説明会の参加申込期限 令和7年7月31日（木）
- (3) 現地見学会・説明会の開催 令和7年8月18日（月）～29日（金）
- (4) サウンディング参加申込期限 令和7年9月12日（金）
- (5) サウンディング実施日及び場所の連絡 令和7年9月17日（水）
- (6) 提案書の提出期限 調査実施日の概ね3日前
- (7) サウンディング実施 令和7年9月25日（木）～26日（金）（予定）
- (8) 実施結果概要の公表 令和7年11月（予定）

4 サウンディングの手続き

(1) 現地見学会・説明会の開催

サウンディングへの参加を検討している事業者向けの現地見学会・説明会を実施します。

参加を希望される方は、下記申込先へ、参加者の氏名、所属企業部署名（又は所属団体名）、電話番号、参加希望日を明記の上、電子メールにてご連絡ください。

なお、現地見学会・説明会は、アイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

ア 実施期間 令和7年8月18日（月）～29日（金）

※申込期限 令和7年7月31日（金）17時まで

イ 申込先 宇城市経済部商工観光課

E-mail : syokokankoka@city.uki.lg.jp

ウ 場所 旧宇城市戸馳花の学校跡地

(2) サウンディングへの参加申込み

サウンディングへの参加を希望される場合は、別紙1「エントリーシート」に必要事項を記入の上、別紙2「調査票」とともに、申込先へ電子メールにて申込期限内に御提出ください。

ア 申込期限 令和7年9月12日（金）17時まで

イ 申込先 宇城市経済部商工観光課

E-mail : syokokankoka@city.uki.lg.jp

(3) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込のあった事業者の担当者あてに、申込確認及び日程調整の連絡をいたします。都合によりご希望に添えない場合もありますので、御了承願います。

(4) 提案書等の提出（希望者のみ）

旧宇城市戸馳花の学校跡地の利活用に関する具体的な事業提案がある場合は、提案書（自由様式）を対話実施日の概ね3日前（土日祝を除く）までに電子メールにてご提出ください。

提出先 宇城市経済部商工観光課

E-mail : syokokankoka@city.uki.lg.jp

(5) サウンディングの実施

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。所要時間は30分から1時間を目安に行います。

サウンディングの実施に際して、別紙2「調査票」以外の資料の提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、市への提出分として計5部御持参ください。

ア 実施期間 令和7年9月25日（木）～26日（金）の10時～17時（土日祝を除く）

イ 所要時間 30分～1時間程度

ウ 会場 宇城市役所本庁舎内（別途案内）

(6) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。

なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表に当たっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

5 サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

旧宇城市戸馳花の学校跡地の利活用意向を有する法人又は法人のグループとします。ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者

イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）等に基づく更正又は再生手続を行っている者

ウ 銀行取引停止、主要取引先からの取引停止等の事実があり、客観的に経営状況が不完全であると判断される者

エ 宇城市工事等指名競争入札参加資格者指名停止処分要綱（令和 6 年 4 月 1 日施行）による指名停止を受けている者

(2) サウンディングの項目

ア 希望する事業方式（売却・賃貸借（事業年数））

イ 希望する価格

ウ 使用目的及びアイデアの概要

エ アイデア実現への条件・課題

オ 地域活性化への貢献等

上記の調査項目について、別紙 2 「調査票」に記入の上、別紙 1 「エントリーシート」とともに御提出してください。サウンディングの実施の際、それに基づいて対話を行います。なお、全ての項目に対し回答することを条件とするものではありません。

6 留意事項

(1) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(2) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会を含む）やアンケート等を実施する場合がありますので、その際にはご協力をお願いします。

7 別紙・参考資料

(1) 旧宇城市戸馳花の学校跡地

ア 付近見取図及び配置図

イ 旧宇城市戸馳花の学校跡地平面図及び屋根伏図

ウ 現況写真

8 問い合わせ先

宇城市経済部商工観光課（担当：坂本善隆）

住所：〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85番地

電話：0964-32-1604

E-mail：syokokankoka@city.uki.lg.jp